国土交通大臣起業の一般国道２４号改築工事（京奈和自動車道「大和・御所道路（大和区間）」・奈良県天理市二階堂北菅田町地内から同県橿原市小槻町地内まで）、一般国道２４号改築工事（奈良県天理市二階堂北菅田町地内から同県橿原市小槻町地内まで）及びこれに伴う附帯工事並びに県道天理斑鳩線一部改築工事に関する収用裁決申請及び明渡裁決申立事件について、次のとおり審理を開始します。

平成２０年８月５日

奈良県収用委員会会長　池　田　辰　夫

１　日時　平成２０年９月５日（金）　午後０時３０分から

２　場所　奈良市登大路町６－２　奈良県文化会館　集会室Ａ・Ｂ

３　審理対象地　奈良県磯城郡田原本町大字薬王寺４１０番、４１１番及び４４１番